解散公告

当社は、平成二十六年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月四日

大分市花津留一丁目一二番三一号

菱甲コンクリート工業株式会社

代表清算人　甲斐カスミ

解散公告

当社は、平成二十六年十一月十九日開催の社員総会の総社員の同意により平成二十六年十一月三十日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月四日

札幌市手稲区前田六条十五丁目二番一号

医療法人社団うえと医院

清算人　上戸　敏男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年十一月十一日社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月四日

福岡県小郡市小郡字折口三五八番地七

医療法人和漢堂福冨医院

清算人　福冨　稔明

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月四日

沖縄県名護市字許田一七番地の一

農業生産法人合同会社やんばるよりあいファーム

清算人　比嘉　雅貴

解散公告（第一回）

当法人は、社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月四日

札幌市手稲区前田六条十五丁目二番一号

医療法人社団うえと医院

清算人　上戸　敏男

解散公告

当法人は、平成二十六年十一月十一日社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月四日

沖縄県中頭郡西原町字翁長五五六番地一

農事組合法人サンライズ農場

清算人　仲宗根宗則

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十一月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月四日

奈良県奈良市法蓮佐保山一丁目三番地一号

財団法人奈良県青少年会館

清算人　榎　信晴

公益信託上田記念心臓病研究助成基金第二十六期決算公告及び基金終了公告

一、事業概要

心臓病研究に関する研究者に対する研究助成金一件　五〇万円を給付した。

二、財産目録　平成二十六年十一月十八日現在

資産合計	一八一、〇六四円
負債合計	〇円
正味信託財産	一八一、〇六四円

尚、本公益信託は信託目的の達成が不能となったため、当会計年度にて終了した。

平成二十六年十二月四日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号

公益信託上田記念心臓病研究助成基金

受託者　三井住友信託銀行株式会社

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道函館市美原四丁目三八番、最後の住所北海道函館市北美原三丁目一四番一四号

被相続人　亡　工藤　広一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月四日

北海道函館市本町三番一二号カーニープレイス函館六階　和根崎法律事務所

相続財産管理人　弁護士　和根崎直樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市白石区菊水上町一条二丁目一〇〇番地、最後の住所札幌市白石区平和通一二丁目北二番二三号

被相続人　亡　村上　雄三

平成二十六年十二月四日

沖縄県中頭郡西原町字翁長五五六番地一

農事組合法人サンライズ農場

清算人　仲宗根宗則

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十一月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月四日

奈良県奈良市法蓮佐保山一丁目三番地一号

財団法人奈良県青少年会館

清算人　榎　信晴

公益信託上田記念心臓病研究助成基金第二十六期決算公告及び基金終了公告

一、事業概要

心臓病研究に関する研究者に対する研究助成金一件　五〇万円を給付した。

二、財産目録　平成二十六年十一月十八日現在

資産合計	一八一、〇六四円
負債合計	〇円
正味信託財産	一八一、〇六四円

尚、本公益信託は信託目的の達成が不能となったため、当会計年度にて終了した。

平成二十六年十二月四日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号

公益信託上田記念心臓病研究助成基金

受託者　三井住友信託銀行株式会社

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道函館市美原四丁目三八番、最後の住所北海道函館市北美原三丁目一四番一四号

被相続人　亡　工藤　広一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月四日

北海道函館市本町三番一二号カーニープレイス函館六階　和根崎法律事務所

相続財産管理人　弁護士　和根崎直樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市白石区菊水上町一条二丁目一〇〇番地、最後の住所札幌市白石区平和通一二丁目北二番二三号

被相続人　亡　村上　雄三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月四日

北海道室蘭市海岸町二丁目三番一一号　坂本・江良事務所

相続財産管理人　坂本　晴佳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県盛岡市上田堤二丁目一一番地、最後の住所岩手県花巻市四日町二丁目一番一号

介護支援ハウスぽっかぽか

被相続人　亡　豊　京子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月四日

岩手県花巻市東和町土沢六区六四番地一

相続財産管理人　可児あさみ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県大崎市古川新堀字旭町六番地、最後の住所宮城県大崎市古川諏訪二丁目四番六〇号

被相続人　亡　佐々木綾雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月四日

事務所　宮城県大崎市古川旭二丁目三番地五　二階北側　菅原・佐々木法律事務所

相続財産管理人　弁護士　佐々木康晴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県高崎市新保田中町六三三番地、最後の住所群馬県高崎市飯塚町一六五二番地二

被相続人　亡　新井　康眞

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月四日

群馬県渋川市半田五四三番地四

相続財産管理人　司法書士　櫻井　均

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県香取郡多古町次浦一四九六番地一、最後の住所埼玉県さいたま市岩槻区大字浮谷五七〇番地二〇

被相続人　亡　平山　貴久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月四日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目八番地二ＮＭビル六階　神田大塚法律事務所

相続財産管理人　弁護士　宮崎　裕悟

第37期決算公告

平成26年12月4日

福島県郡山市田村町金屋字新家1番地2

アサカ弘運株式会社

代表取締役　伊藤　隆広

貸借対照表の要旨（平成26年9月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	52,224
	固定資産	12,047
	合計	64,271
負債及び純資産の部	流動負債	30,841
	固定負債	6,293
	負債合計	27,136
	資本金	10,000
	剰余金	17,136
	利益準備金	(740)
	（その他利益剰余金）	(16,396)
	（うち当期純利益）	(801)
	合計	64,271